

富議第 208 号
令和7年7月28日

富士見市長 星 野 光 弘 様

富士見市議会議長 勝 山 祥

庁舎整備に関する議会エリア面積等における要望書

令和7年6月20日の庁舎整備に関する特別委員会において、新庁舎整備室からの説明を受け、議会エリア面積等について検討した結果、下記のとおり要望いたしますので、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 委員会室は、各委員会のインターネット中継の導入を視野に入れていることから、これらの機材等を設置する面積を要すること。また、全員協議会室としての活用を鑑み、面積が72㎡以上の広さのものを3つとし、うち2つは可動式間仕切りにより連結、分離を可能とすること。
- 2 既存の給湯室及びトイレとは別に、議会エリア（セキュリティエリア内）において、給湯室及びトイレを設置すること。
- 3 議会における物品等を収納するための倉庫（8㎡以上）を設置すること。
- 4 議場において、インターネット中継及び録音等の機器設置並びに操作のための諸室等を確保すること。
- 5 議会事務局において、書類保管及び休憩スペースを考慮し、現行の74㎡以上を確保すること。

留意事項等

- ① 議会エリアの検討に当たっては、二元代表制に十分留意した諸室配置及び動線とすること。
- ② 議員控室については、窓側に配置をすること。
- ③ 正副議長室及び廊下について面積を削減することはやむを得ないものとする。